

27 陳情第 3 号

27 陳情 第 3 号	新宿区立旧四谷第三小学校体育館内に保管の絵画 2 点の保存に関する陳情
付託委員会	文教子ども家庭委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 27 年 2 月 20 日受理、平成 27 年 3 月 10 日付託
陳情者	新宿区三栄町_____

(要 旨)

四谷駅前再開発事業のため取り壊される予定の新宿区立旧四谷第三小学校の体育館内東側上部壁面に掲揚されている絵画 2 点を校舎解体前に取り外しの上保存することを要請致します。

(理 由)

- (1) ご承知のとおり、四谷駅前再開発事業により本塩町及び四谷 1 丁目の該当部分の建造物の取り壊し等が進捗しているところ、新宿区立旧四谷第三小学校の校舎・体育館については近日中に解体作業が行われようとしております。
- (2) その体育館内に旧四谷第三小学校の児童生徒さん達が共同して作製した絵画 2 点が陳列されております。1 点は布地に描かれた彩色画 (約 3 m × 1 0 m 目測)、もう 1 点は畳一畳大のベニヤ板数枚を用いて運動会風景と制作当時の四谷風景などを彫りこんだ版画とその版木約十数点 (前述の布画の裏面に接して配置されているため全体数は正確に把握し得ない) が、ゴミとして廃棄されようとしております。
- (3) 旧四谷第三小学校の生徒さん達が心を込めて作製した上記 (2) の記念すべき大作を不要の廃棄物として処分するのは、極めて残念なことで心が痛みます。
- (4) 創立来百余年に亘り多くの卒業生を輩出してきた今は無き四谷第三小学校の数少ない記念物の 1 つとも云えるこれら 2 点の絵画の保存を強く要請致します。
- (5) なお、最後になりましたが、同小学校の卒業生でもおられるおぐら議長の格段のご配慮と本件問題に対する議員各位のご理解とご支援を賜りたく存じます。